



福岡医発第846号(地)  
平成21年 7月30日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会  
会 長 横 倉 義 武  
( 公 印 省 略 )

新型インフルエンザに関する専用外来の閉鎖並びに相談体制の変更について

新型インフルエンザに対する外来診療について、7月23日(木)をもって一般医療機関への移行が行われたことから、各保健福祉環境事務所に設置した専用外来を閉鎖する旨、福岡県保健医療介護部長より通知がありましたのでご連絡いたします。

別紙通知において、専用外来の診療における会員各位のご協力に対し、感謝の意が表されております。

また、新型インフルエンザに対する相談体制について、県庁保健衛生課及び各保健福祉環境事務所で行ってきた夜間・休日の相談窓口を、7月31日(金)の17時をもって休止する旨、併せて通知がありましたのでお知らせいたします。

---

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂  
新型インフルエンザ対策委員会  
会長 丸山 泉

「公印省略」

21保衛第1096号  
平成21年7月29日

福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長  
(保健衛生課感染症係)

### 新型インフルエンザに対する相談体制の変更について

本県の保健行政の推進につきましては、日頃よりご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本県の新型インフルエンザに対する外来診療について、一般医療機関への移行が行われたことから、各保健福祉環境事務所に設置した専用外来を閉鎖することとしました。専用外来の診療における貴会員の協力につきましては感謝申し上げます。

新型インフルエンザは、現在も学校等を中心に依然、広がりを見せております。貴会におきましては、引き続き新型インフルエンザ対策について、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、標記のことについて、別紙のとおり報道機関へ情報提供していますのでお知らせします。

福岡県保健医療介護部保健衛生課  
感染症係 石橋  
TEL 092 - 643 - 3268  
FAX 092 - 643 - 3282

平成21年7月29日

保健医療介護部保健衛生課  
感染症係：池内、野田  
内線：3079, 3080  
ダイヤルイン092-643-3268

## 新型インフルエンザに対する相談体制の変更について

本県においては、7月23日（木）から新型インフルエンザ外来診療を一般医療機関で実施しています。これに伴い、これまでの相談体制を次のとおり変更します。

### 1 発熱相談窓口について

県庁保健衛生課及び各保健福祉環境事務所で行ってきた夜間・休日の相談窓口を7月31日17時をもって休止します。

### 2 今後の相談体制について

上記の発熱相談窓口の休止に伴って、これまで案内してきた専用回線（電話番号）を廃止いたします。

なお、今後の相談につきましては、各保健福祉環境事務所で行っている通常の健康相談で応じることにしていますので、各事務所の電話番号は下記のとおりになります。

| 事 務 所 名      | 電 話 番 号      | 時 間 帯                                                        |
|--------------|--------------|--------------------------------------------------------------|
| 筑紫保健福祉環境事務所  | 092-513-5584 | 平日<br>8:30<br>～<br>17:15<br><br>緊急時の場合は、時間外においても、左記番号へ電話下さい。 |
| 粕屋保健福祉環境事務所  | 092-939-1529 |                                                              |
| 宗像保健福祉環境事務所  | 0940-36-2366 |                                                              |
| 朝倉保健福祉環境事務所  | 0946-22-3964 |                                                              |
| 糸島保健福祉環境事務所  | 092-322-1439 |                                                              |
| 遠賀保健福祉環境事務所  | 093-201-4164 |                                                              |
| 鞍手保健福祉環境事務所  | 0949-23-3120 |                                                              |
| 嘉穂保健福祉環境事務所  | 0948-21-4972 |                                                              |
| 田川保健福祉環境事務所  | 0947-42-9345 |                                                              |
| 久留米保健福祉環境事務所 | 0942-30-1054 |                                                              |
| 八女保健福祉環境事務所  | 0943-22-6960 |                                                              |
| 山門保健福祉環境事務所  | 0944-72-2185 |                                                              |
| 京築保健福祉環境事務所  | 0930-23-3935 |                                                              |

### 3 県民の方へのお願い

発熱や咳、鼻水等のインフルエンザ様症状を呈するなど、新型インフルエンザが疑われる際に、医療機関を受診する場合は、受診先に事前に電話連絡をした上で、受診してください。

特に、産科や透析医療機関等、基礎疾患等を有する方々が多く受診する専門外来を受診する場合には、必ず受診前に電話連絡をお願いします。

また、医療機関を受診する際には、マスクを着用するなど咳エチケットに心がけてください。